

## タウンミーティング 聴きたい、話したい まちのこと

日 時 平成28年7月19日（火）午後7時～8時30分

場 所 はげ自治会館

参加者 51人



### 主な意見等

参加者 福岡河岸記念館前の道路がひび割れしていて、カタカタと音がします。車が通るたびに音があるので、修理をお願いしたいです。

市 長 短期間で繰り返し起きているのであれば、応急措置ではなく根本的な問題の解決が出来るようにしたいと思います。

参加者 新河岸川沿いに設置している東屋から遊歩道に降りる木製の階段について、段差があって降りづらく、また雨の日は滑って危ないため、手摺りを付けてください。

市 長 わかりました。担当職員に現場を確認させて、予算面も考慮しながら、要望に応えられるような対応方法を検討します。

参加者 上福岡駅周辺の路上喫煙の禁止措置について、取組は良いことですが、駅前に看板があるだけで周知がされていないように思います。駅西口のおひさま保育園周辺の道路の路面上に、以前は路上喫煙禁止の表示がありましたが、浸水対策をした際の道路工事の後、無くなってしまいました。また新しく表示をしてください。

市 長 わかりました。周知出来るように考えます。

参加者 川崎の交差点近くについて、水道管が敷いてあると聞いていますが、大型トラックが通ると揺れがすごいです。昨年タウンミーティングで同様の話をしたときは、翌日に担当職員が現場確認に来ましたが、「ここは県道だから対応できない」と言われました。その後の対応はどうなっているのでしょうか。数年前に市に話をしたときはすぐ対応していただき、揺れも無くなりました。

市長 昨年6月30日に、市から川越県土整備事務所に要望しています。お話を聞く限り、地中に埋まっている水道管が振動の原因であれば、簡単に直るものではないと思いますが、マンホールの蓋に何らかの原因があるかもしれないので、現場確認をさせていただきます。

参加者 川崎の交差点は、運転手の死角になっているのか危険に感じます。地元の住民は慣れていますが、それでもガソリンスタンド横を歩くときや横断歩道を渡るときは、注意をしています。

市長 川崎の交差点は通常とは異なる形状です。皆さんから意見をいただいているので、安全対策の観点から、現場を検証させていただきます。その中で、警察とも連携して、何らかの対策が取れるか考えていきたいと思っています。

参加者 防災無線について、隣の川越市の防災無線の放送の方が良く聞こえて、ふじみ野市の放送がとても聞きづらい。

市長 定期的を確認していますが、場所によっては、建物が出来たり、木が無くなったりするだけで変わることもあり、音の反射によっても変化することがあります。今後の検討課題といたします。

参加者 防災無線の迷子の放送について、見つかった際の放送がありません。隣の川越市では放送しているので、同様に出来ないでしょうか。

市 長 川越市の管轄である川越警察署とふじみ野市の管轄である東入間警察署で対応に違いがあるかもしれませんが、お話があったことについて、東入間警察署に確認してみます。

参加者 大日本印刷の裏の緑地公園のカーブミラーについて、木が生い茂っていて、見えなくなっています。定期的に木の伐採を行っていただきたいです。

市 長 わかりました。

参加者 歩道を自転車で走っていると、段差が大きく、ショックが大きいです。衝撃が少なくなるように出来ないでしょうか。また、街路樹が大きくなっているので、間引きをして歩道を広くするような対策を取れないでしょうか。

市 長 段差の解消については、何かの工事と合わせて、極力行うようにしています。街路樹を伐採する際は、樹木医の診断によって処分を決定したり、歩道を持ち上げているような木がある場合は伐採をしたりするなど、整備の必要があるときに行っています。

市 長 ここで、事前にご要望のあった集会施設について、お話させていただきます。

まず、集計施設用地の土地の確保については、現在関係者と協議を重ねており、近く協議が整う予定となっています（具体的予定用地を図示）。

新たな集会施設の用地の位置は、現在の場所の近くに確保する予定となっており、用地が確定した段階で皆さんにお知らせしたいと考えていますので、今しばらくお待ちいただくようお願いします。

なお、用地については、当面はけ自治会が関係者から賃貸借で借りる形を予定しており、その賃借料については、市が補助し、結果として自治会の負担がないように措置したいと考えています。

また、集会施設そのものの建設年度は、平成 29 年度を予定しており、市としましても補助金の準備を進めますので、地元の皆さんに

おかれましても来年度の補助金の申請に向けた準備を進めていただきたいと思います。

参加者 補助金の申請に必要な設計は詳細なものが必要でしょうか。

市 長 詳細な設計までは必要ありません。

参加者 建設中は集会施設が使えない時期があるのでしょうか。

市 長 建設中は現在の集会施設を使用し、完成までの間、集会施設が使用出来ない時期が無いようにしたいと考えています。また、現在の集会施設の解体費用についても自治会が負担しないように進めています。

参加者 道路の幅はどのようになる予定でしょうか。併せて、集会施設用地を含めた周辺地域の利活用はどう考えているのでしょうか

市 長 市としては道路拡幅をしたいと考えています。

また、利活用は決まっていますが、既存の建物は残す方向で考えています。

なお、具体的な計画が出てからの話になると思いますが、開発する場合は道路を作る必要性があります。道路の幅員にもよりますが、集会施設用地を含めた土地が生きるように進めていきたいと考えています。

参加者 周辺に原っぱがありますが、市が取得して公園はつくれないでしょうか。そして、災害時の避難場所として利用することは出来ないでしょうか。

市 長 現在の財政状況を踏まえると、広大なスペースを取得することは難しいと考えます。

参加者 集会施設用地について、具体的にいつから使用することが出来るでしょうか。梅の木の選定や除草など、適正な管理を行った方がいいのではないかという声が出ています。

市 長 実際を使用するという事になれば、賃料が発生することになります。しかし、関係者自身が土地の管理をしなければならないので、好意として手入れを行ってよいか申し入れすることは出来ます。

参加者 自治会館の補助金申請について、設備や広さの規定があると伺っていますが、どうなっているのでしょうか。

市 長 現在の自治会館と同程度であれば、問題はありません。ただし、補助金の上限があります。補助金を上限まで申請する場合は、埼玉県福祉のまちづくり条例において規定されている、「入り口のスロープを付ける」「障がい者用トイレを設置する」等の条件が生じることもありますので、その分費用がかかることを考えなければいけません。

公共施設についても同じことが言えますが、将来のことも踏まえ、維持することも考える必要があると思います。公民館や図書館も年数が経てば修繕費用が必要となり、市では、2つの市町が合併したことによって2つの施設を維持していかなければならず、苦勞をしています。

皆さんの自治会館に対する想いを尊重しながらも、将来の維持経費のことも考えてはどうでしょうか。

参加者 冒頭に市長が説明していただいた資料は、リーフレットやホームページで見ることが出来るのでしょうか。

市 長 アニメーションを使用している部分もありますが、提供できるように検討します。